

教育研究評議会（第10回）議事要旨

日 時 令和4年1月12日（水） 9時30分～10時25分
16時10分～16時15分

方 法 Web会議システム
出席者 別紙のとおり

議 事 審議に先立ち、前回（第8回及び第9回）教育研究評議会の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

1 審議事項

(1) 教員の選考について

①非常勤講師

学長から、資料2に基づき、次の教員の選考について説明が行われ、了承された。

令和4年度	大学院担当	: 新規	2件
	学部担当	: 新規	9件

②専任教員（昇任）

同日開催の研究科・学部教授会で意見の取りまとめが行われた教員の選考が了承された。

(2) 教員の選考開始等について

学長から、教員の退職を承諾したことの報告が行われた。

①非常勤講師

学長から、次の教員選考について、資料3に基づく授業科目の教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

令和4年度	大学院担当	: 新規	3件
	学部担当	: 新規	2件

②客員教授

学長から、資料3に基づき、コースの教員選考を開始すること及び教員選考委員会に教員選考を付託することについて説明が行われ、了承された。

(3) 第4期中期目標についての意見等の提出について

須田副学長から、国立大学法人法第30条第3項に基づき、配付資料4-1のとおり中期目標についての意見（原案）を提出することについて説明が行われ、了承された。

また、配付資料4-2のとおり、第4期中期目標（原案）・中期計画（案）を提出することについて、併せて説明が行われ、了承された。

なお、文言等の修正については、学長へ一任願いたい旨説明が行われ、了承された。

今後、経営協議会及び役員会の議を経て、文部科学省へ提出を行う旨説明が行われた。

（提出期限：1月21日17時）

(4) 国立大学法人法の一部を改正する法律の施行に伴う諸規則の改正について

総務企画課長から、資料5、参考1に基づき説明が行われ、了承された。

(5) 令和4年度授業暦について

須田副学長から、資料6-1、-2に基づき説明が行われ、了承された。

(6) 大学院学校教育研究科カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の改正について

須田副学長から、令和3年度大学機関別認証評価において、修士課程のカリキュラム・ポリシーに関して、評価機関から追加の確認事項があったことについて説明が行われた後、資料7に基づき、改正する内容について説明が行われ、了承された。

2 報告事項

(1) 令和4年度国立大学法人運営費交付金等内示の概要について

事務局長から、資料8-1, -2に基づき、令和4年度国立大学法人運営費交付金及び施設整備費内示の概要について報告が行われた。

(2) 令和4年度予算編成方針について

事務局長から、資料9に基づき説明が行われた。

(3) 学内各種委員会等委員の推薦日程等について

総務企画課長から、本年3月31日付け（一部委員会除く）で任期満了等となる専攻からの選出委員の推薦について、各専攻長あてに総務チームよりeメールで依頼することについて、説明が行われた。

－ 以 上 －